

令和8年度大型複合機1式の賃貸借及び保守 仕様書

1 機器仕様等

(1) 基本仕様／コピー機能

- ① 形 式：コンソール式
- ② メモリ ー：本体 4.0GB 以上
- ③ H D D 容 量：320GB 以上
- ④ カラ一対応：フルカラー
- ⑤ 原稿サイズ：A0～A4
- ⑥ 複写サイズ：A0～A4
- ⑦ 複写倍率：25～400%対応可
- ⑧ 給紙方式：本体にロール紙（841mm×150m）をセットできるものとする。
- ⑨ カット方法及び排出装置：定寸カット、シンクロカットが可能であること。また、本体外部に用紙受けを備えること。
- ⑩ 解像度／階調：600dpi／256階調以上

(2) プロッター機能

- ① 形 式：内蔵型
- ② メモリ ー：基本仕様に準ずる。
- ③ 解像度：600dpi
- ④ 対応プロコトル：TCP／IP 対応
- ⑤ 対応 O S：Windows 11

(3) スキャナー機能

- ① 形 式：カラースキャナー
- ② メモリ ー：基本仕様に準ずる。
- ③ 最大読み取りサイズ：モノクロ A0、カラ一A0
- ④ 階調：モノクロ 2階調、グレースケール 256階調
フルカラー RGB 各 256階調
- ⑤ フォーマット：TIFF／JPEG／PDF
- ⑥ インターフェース：1000BASE-T 対応

(4) 設置条件

- ① 使 用 電 源：AC100V、15A、50/60Hz 対応
- ② 最大消費電力：180W 以下
- ③ そ の 他：キャスター付きであること。また、機器設置時において、即時使用可能状態であること。

2 環境

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項に規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の別記5－1に掲げる判断の基準等に適合すること。

なお、上記は本体に適用されているものとし、付属品はこの限りではない。

3 保守

(1) 保守体制

- ① 導入する大型複合機及び付属品等全てにかかる保守体制が整備されていること。
- ② 大型複合機が常時適切な状態で使用出来るよう、消耗品（純正品に限る）の入れ替え及び修理等を行うこと。

③ 保守に係る連絡を受けてから4時間以内に対応すること。

(2) 予定数量

モノクロ：60カウント／月

カラー：70カウント／月

(印刷サイズ別カウント数は以下のとおり)

- ① A4、A3、B4・・・1カウント
- ② A2、B3・・・2カウント
- ③ A1、B2・・・3カウント
- ④ A0、B1・・・5カウント

なお、予定数量は見込みであり、最低数を保証するものではない。

(3) 保守料金

- ① ロール紙代は含まないものとする。
- ② 契約形態はカウンター方式とし、ロール紙代以外の保守に係る全ての料金を含むものとする。
- ③ テスト出力及び不良出力については、実数による控除もしくは月間使用カウントに対する控除とする。

4 納入

- (1) 納入する大型複合機等は新品を令和8年4月1日までに搬入設置し、これに要する経費については全て受注者の負担とする。
- (2) 納入時に操作説明を行うこと。
- (3) 取扱説明書を添付すること。
- (4) 発注者の指示により、IPアドレス等の設定を行い、良好にプリントアウトされる環境を確立するものとする（スキャナー設定等の調整及び確認作業を含む。）。

5 契約期間

(1) 賃貸借

契約締結の日から令和13年3月31日まで

(2) 保守

契約締結の日から令和9年3月31日まで

6 納入場所

青森県黒石市追子野木3-145-1

東北農政局津軽土地改良建設事務所

7 環境負荷低減に向けた取組

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、業務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。なお、本業務の実施に関連すると考えられる主な法令の例を、次に掲げる。

- ① 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ② 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法（平成19年法律第56号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、業務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ① エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこ

まめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等) の実施に努めること。

- ② 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
- ③ プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。
- ④ みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

8 その他

詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ発注者と打合せを行い対処すること。